

## I 事務事業の見直し・再構築の概要

### 【基本的考え方】

#### 1 目的・めざす姿

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、区民生活支援、区内経済対策等の喫緊の課題に、迅速かつ的確に対応するため、全ての事務事業について見直しを行い、貴重な経営資源を再配分し、より効果的・効率的な行政経営を実現する。

#### 2 見直しの視点

- ①業務の効率化、生産性の向上
- ②公民連携等多様な主体の活用
- ③ICTの導入推進

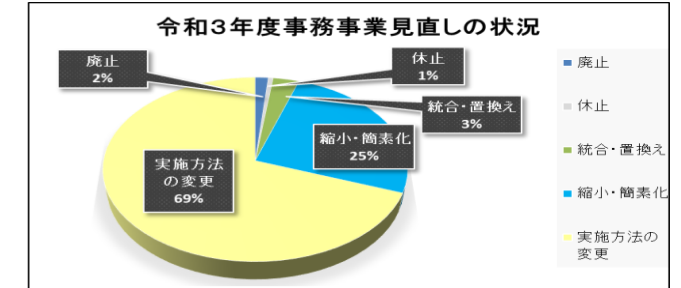
#### 3 重点的に見直す事務事業

- ①イベント事業
- ②補助金事業
- ③窓口・問い合わせ対応業務、申請受付・入力業務
- ④近年新たに開始した事業(概ね過去10年の間に開始したもの)



## III 令和3年度予算への反映

新型コロナウイルス感染拡大防止、「新たな日常」に対応する観点から、令和3年度予算についても見直しを積極的に進めた。



### 見直し・再構築の主な事例

- **新しい学びの提供「誰もがいつでもどこでも」**  
会場集型からオンライン講座を新たに開設。Web会議システム等の利活用方法について学習する機会を新たに提供。
- **おたかい・観光展**  
密となる一つの会場でのイベント実施を見直し、「大田区街全体」を会場と見立て開催。Web等による情報発信を行い、各店舗へ直接誘客を図る区内回遊型でイベント実施。
- **健康づくり(キラリ☆健康おた)**  
健康寿命の延伸に向けた健康づくりに効果的に取り組んでもらえるよう区民向け講演会等を運動・食事・休養等に分類し、目的・世代・地域特性に合わせて見直し、集合型講座からオンライン講習会や出張型講座等に変更。
- **木造住宅耐震化助成制度**  
木造住宅除却助成を見直し、倒れないまちづくりと併せ区内経済の活性化を推進するため、除却の際に区内中小事業者を利用した場合の助成上限額を引き上げ。
- **住宅関連事業**  
コロナ禍における「新たな日常」への転換を推進するため、住宅リフォーム助成事業を拡充、区民生活の維持向上とともに区内中小事業者の受注機会を創出し、地域経済の活性化を支援。また、住宅確保支援について、福祉施策と連携した住まい探し等に取り組む相談窓口体制を強化し、住宅確保要配慮者により一層手厚いサポートを実施。
- **本庁舎窓口業務**  
平日夜間及び休日窓口の開設日を変更することにより、平日窓口の勤務体制を強化するとともに、夜間・休日窓口でのサービス提供内容を拡充することで、区民サービスの向上を図る。
- **妊婦面接予約システム**  
電話での予約方法を見直し、ウェブ上でいつでも予約できるシステムを導入し、働いている方や育児で多忙な方でも予約しやすい環境を整備。
- **電子図書館(電子書籍貸出サービス)事業**  
新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等から、パソコンやスマホ等から閲覧できる電子書籍貸出サービスの開始。

★「新たな日常」への対応等、区民サービスの更なる利便性の向上  
★限られた資源を適正に配分する効果的・効率的な行政経営の推進

## II 事務事業の見直しによる効果

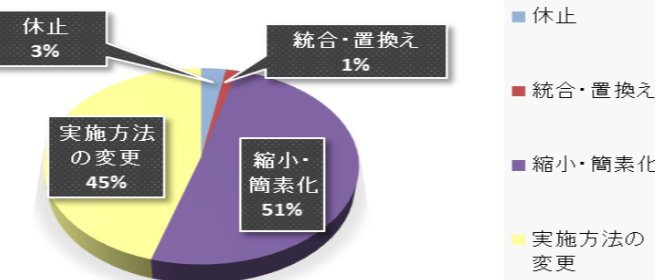
全事務事業 1,478件

### 【中間報告】

第6次補正予算減額分(三定)  
▲約19億4千万円

令和2年度事務事業見直しによる  
効果額  
▲約24億6千万円

### 令和2年度事務事業見直しの結果



### 令和2年度事務事業見直しによる効果額

